

市民意見の募集結果

小田原市個人番号の利用に関する条例等の一部改正に対する市民意見の募集結果について

1 意見募集の概要

政策等の題名	小田原市個人番号の利用に関する条例等の一部改正
政策等の案の公表の日	令和元年11月22日（金）
意見提出期間	令和元年9月13日（金）から令和元年10月15日（火）まで
市民への周知方法	意見募集要項の配布（市内公共施設、ホームページ）

2 結果の概要

提出された意見は、次のとおりです。

意見数（意見提出者数）	1件（1人）
インターネット	1人
ファクシミリ	人
郵送	人
直接持参	人
無効な意見提出	人

3 提出意見の内容

パブリックコメントで提出された意見の内容とそれに対する市の考え方は、次のとおりです。

〈総括表〉

区分	意見の考慮の結果	件数
A	意見を踏まえ、政策等に反映したもの	
B	意見の趣旨が既に政策等に反映されているもの	
C	今後の検討のために参考とするもの	
D	その他（質問など）	1

	意見の内容	区分	市の考え方(政策案との差異を含む。)
1	個人情報の利用以前に、外国人に対して生活保護（緊急性はない）を行う事自体が、法的根拠がなく違法。	D	生活に困窮する外国人は、生活保護法の適用対象とならないものの、昭和 29 年 5 月 8 日社発第 382 号厚生省社会局長通知に基づき、国民に対する生活保護の決定実施の取扱いに準じて保護を行うものです。